



施設名	家賃	食費	共益費用	状把生相	水道	1ヶ月のご利用料金
A タイプ 【約11畳】 トイレ・洗面付 (84室)	38,800円	36,000円	6,000円	5,250円	2,300円	88,350円 【減額を受けた場合】 68,350円～ 78,350円
B タイプ 【約12畳】 浴室・トイレ・洗面付 (84室)	56,000円				3,500円	106,750円 【減額を受けた場合】 96,750円
CDE タイプ 【約11畳】 シャワー・トイレ・洗面付 (22室)	48,800円				2,500円	98,550円 【減額を受けた場合】 78,550円～ 88,550円
F タイプ (夫婦) 【約22畳】 浴室・トイレ・洗面付 (5室)	126,000円	72,000円 (お二人の場合)		10,500円 (お二人の場合)	4,500円	219,000円

※食事の喫食・欠食の清算は1日ごと(1,200円)の清算となります。朝・昼・夕食ごとの清算は行っておりません。
※退去時に原状回復費用が必要となります。

啓正会の家賃減額制度

介護が必要な方や収入の少ない方でもご利用いただけるよう、要介護度または収入のうち、どちらかに応じて家賃を減額する啓正会独自の制度です

要介護度で減額

	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	軽 度			中 度		重 度		
A	10,000円の減額			20,000円の減額				
B	10,000円の減額							
C	10,000円の減額			20,000円の減額				

月額収入で減額

生活保護受給者	20,000円を減額
年金の受給金額が月額10万円未満	20,000円を減額
年金の受給金額が月額10万円以上125,000円未満	10,000円を減額

- 家賃の減額制度が適用となるのは、**海側を除くバルコニーの付いていない居室のみ**となります。
- 要介護度で減額を受けようとする場合には介護保険証の提示が必要です。
- 収入で減額を受けようとする場合には所得証明書及び年金が振り込まれる通帳のコピー1年分が必要です。また必要に応じて、こちらが指定する必要書類をご準備いただく場合があります。さらに虚偽の申告が発覚した場合には、遡って全額を返還いただきます。